

地域リハビリテーション支援拠点事業のご案内

地域リハビリテーション支援拠点事業とは

地域リハビリテーション支援拠点は、川崎市が運営する公的な相談機関です。リハビリ専門職がケアマネジャー、地域包括支援センター、介護事業者、病院・施設職員等からの相談に応じて、医療・介護の両面から一緒に考え、助言や提案を行います。当事業は川崎市の高齢者分野における地域リハビリテーションの取組を強化するため、令和3年4月に開始されました。令和6年4月時点で当施設を含め、川崎市内の11か所の病院や施設がこの事業を受託しています。

地域リハビリテーション支援拠点はこんなことができます！

①身体・認知機能や生活環境に関する相談	②医療に関する助言
- 動作からわかる身体機能や動作能力の評価 - 危険性の予測、改善可能性の予測 - 生活環境に関する評価 - 一般的な自主トレーニングの提案	- ご本人やケアマネジャーが持っている医学情報を一緒に確認 - 退院前カンファレンスに同席し、医療情報を橋渡し
③介護サービス・ケアの方法に関する助言	④福祉用具・住宅環境に関する助言
- 目標達成のために、適切なサービス種別についての助言 - 現状サービスについての見直しや助言 - 本人の介助やケアに関する助言 - サービス提供事業者との情報共有のお手伝い	- 住環境の見直しに関する助言 - 歩行補助具などの福祉用具の選定に関する助言

※上記以外の内容でもご相談可能です

支援方法は電話相談の他、利用者宅への同行訪問、病院のカンファレンスへの同席等が可能です。

※通所リハビリテーションや訪問リハビリテーションのように、直接リハビリテーションを提供するものではないためご注意ください。

支援対象者	川崎市にお住いの65歳以上の方や介護保険上の2号被保険者
費用	無料

地域リハビリテーション支援拠点事業の詳細はこちら

<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000130785.html>



川崎市HP ▶



地域リハビリテーションとは

病気や障害があっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするための取組です。病院や施設で行う機能回復訓練にとどまらず、地域で生活するために必要な動作や活動、社会参加など、あらゆる場面で生活に関わるさまざまな人が担い手となって、生活全体がリハビリテーションとして機能するように支援します。

地域リハビリテーションの考え方



機能回復訓練



座る・立つ・歩く等ができるように訓練する。

日常生活支援



食事・排泄・着替え・入浴等ができるように本人への働きかけと環境調整をする。

社会参加支援



地域の中に生きがい・役割をもって生活できるような居場所と出番づくりを支援する。

生活活動支援



掃除・選択・料理・外出等ができるように、働きかけと環境調整をする。

問い合わせ

当施設のリハビリスタッフが、ケアマネジャーなど日頃高齢利用者等に係る支援者の皆様の「困った」「迷っている」を一緒に考えます！お気軽にご連絡ください。

ご相談・お問い合わせ

044-976-7111

<受付時間>

月～金曜 9:00～17:00

※土曜・日曜・祝日・年末年始 対応不可